


令和3年度 1月総合健診・2月追加検診は 完全予約制です！

健診は、体の異常や病気などの「早期発見・早期治療」を目的に実施しています。「忙しいから」「何の症状もないから」「元気だから」と健診を受けずにいると、病気や異常を見逃してしまう可能性があります。この機会を逃さず、ぜひ健診を受けましょう。

《申込期間・申し込み方法》

申込期間	11月9日(火) から 11月12日(金) まで
申し込み方法	<p>下記のいずれかの方法でお申し込みください。</p> <p>①市ホームページ QRコード 受付時間 24時間 ※入力漏れがあると、予約が取れない場合があります。</p>  <p>②電話(兼問い合わせ先) 0291-34-6200 (行方市保健センター) 受付時間 9:30 ~ 17:00</p>

※各日程、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

《日程・場所》

1月総合健診 ※1月総合健診では、次ページの①～⑦の全ての項目を実施します。

会場	麻生公民館 (麻生 1221)	地域包括支援センター (玉造甲 478-1)	行方市保健センター (山田 3282-10)
期日	令和4年1月		
	※14日(金)・15日(土)	21日(金)・22日(土)	24日(月)

※視力・聴力セット検査実施日

2月追加検診 ※2月追加検診では、次ページの③胃がん検診と⑦腹部超音波検査のみ実施します。

会場	行方市保健センター (山田 3282-10)
期日	令和4年2月5日(土)・6日(日)



《受診受付時間》

7:30 ~ 11:00

※申込時、受付時間の指定はできません。

※受診項目によって、受付時間を割り振らせていただきます。

※健診受診日の2～3週間前に、日時を記載した受診票を郵送します。

《受診項目》 令和4年3月31日時点の年齢が基準となります。

項目	対象	個人負担金	内容	
① 基本健診	生活習慣病 予防健診	19～39歳	1,000円	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・血糖値)・心電図・眼底検査・貧血検査・尿酸・クレアチニン・eGFR
	特定健康診査	40～75歳誕生日前で 国民健康保険加入者、 社会保険扶養の方※1	1,000円 40・45・50・55歳 70歳以上は無料	上記+腹囲測定
	高齢者健康 診査	75歳以上	無料	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査 ※心電図・眼底検査・貧血検査を追加できます。(別途料金)
② 肺がん検診	19歳以上	無料	胸部X線検査	
③ 胃がん検診	40～74歳	1,000円	バリウム検査	
④ 大腸がん検診	40歳以上	500円	2日間採便検査	
⑤ 前立腺がん検診	50～74歳の男性	500円	血液検査	
⑥ 肝炎ウイルス検査	40歳以上の未検者	1,000円 40・45・50・ 55・60歳は無料	血液検査	
⑦ 腹部超音波検査	40～74歳の方で 年度内偶数年齢	1,000円	超音波による肝臓・胆のう・胆管・膵臓・腎臓・脾臓等の検査	

※1…社会保険扶養の方は、当日「健康保険証」と「特定健康診査受診券」の提示が必要です。

《土浦協同病院なめがた地域医療センターによる出張検査》

検査項目	対象者	個人負担金	場所	実施日
視力・聴力セット検査	19～60歳	2,000円	麻生公民館	令和4年1月14日(金)

国民健康保険証をお持ちの方へ 医療機関健診のご案内

▼特定健康診査の医療機関健診

県内の契約医療機関で受診可能(申し込み目安:令和4年3月22日(火)まで)

▼人間ドック等

契約医療機関で受診可能(申込期限:12月28日(火) 受診期間:令和4年2月末まで)

※医療機関での健診をご希望の方は、国保年金課へご連絡ください。

国保年金課 ☎0299-55-0111(玉造庁舎)

01

市の予算執行状況 (令和3年度上半期)

【問い合わせ】
財政課(麻生庁舎)
☎ 0299-72-0811

一般会計

■歳入

科 目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	39億5593万円	25億1680万円	63.6%
地 方 譲 与 税	2億6800万円	8342万円	31.1%
利 子 割 交 付 金	250万円	117万円	46.8%
配 当 割 交 付 金	1400万円	363万円	25.9%
株式等譲渡所得割交付金	800万円	0	0.0%
法人事業税交付金	800万円	1823万円	227.9%
地方消費税交付金	7億2600万円	4億1890万円	57.7%
ゴルフ場利用税交付金	9100万円	5695万円	62.6%
環境性能割交付金	1900万円	890万円	46.8%
地方特例交付金	1600万円	2828万円	176.8%
地方交付税	52億7000万円	41億459万円	77.9%
交通安全対策特別交付金	200万円	167万円	83.5%
分担金及び負担金	3185万円	1726万円	54.2%
使用料及び手数料	1億4798万円	6703万円	45.3%
国庫支出金	25億3111万円	9億428万円	35.7%
県支出金	11億4735万円	1億4776万円	12.9%
財産収入	7509万円	6251万円	83.2%
寄 附 金	1億5150万円	5143万円	33.9%
繰 入 金	7億3362万円	0	0.0%
繰 越 金	2億8876万円	7億6541万円	265.1%
諸 収 入	3億5281万円	1億2350万円	35.0%
市 債	16億2370万円	0	0.0%
合計	174億6420万円	93億8172万円	53.7%

■歳出

科 目	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	1億5603万円	7775万円	49.8%
総 務 費	32億1123万円	9億8210万円	30.6%
民 生 費	49億7158万円	17億1204万円	34.4%
衛 生 費	13億3898万円	6億155万円	44.9%
農林水産業費	7億2326万円	2億8918万円	40.0%
商 工 費	2億5621万円	1億2947万円	50.5%
土 木 費	21億7926万円	6億7012万円	30.7%
消 防 費	8億2980万円	5億7726万円	69.6%
教 育 費	17億8366万円	6億4129万円	36.0%
災害復旧費	1万円	0	0.0%
公 債 費	20億633万円	9億6982万円	48.3%
諸 支 出 金	0	0	-
予 備 費	785万円	0	0.0%
合計	174億6420万円	66億5058万円	38.1%

歳入 予算現額 174億6420万円
収入済額 93億8172万円 (53.7%)

歳出 予算現額 174億6420万円
支出済額 66億5058万円 (38.1%)

特別会計・企業会計

会 計 名	収 入			支 出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会計	46億3900万円	16億7455万円	36.1%	46億3900万円	16億5088万円	35.6%	
介護保険特別会計	保険事業勘定	38億5800万円	16億7368万円	43.4%	38億5800万円	15億8525万円	41.1%
	介護サービス事業勘定	470万円	598万円	127.2%	470万円	216万円	46.0%
後期高齢者医療特別会計	4億2100万円	1億4207万円	33.7%	4億2100万円	9459万円	22.5%	
水道事業会計	収益的収支	9億7135万円	4億8009万円	49.4%	8億5079万円	2億4815万円	29.2%
	資本的収支	3億1968万円	562万円	1.8%	6億2106万円	2億424万円	32.9%
下水道事業会計	収益的収支	8億5501万円	3億6707万円	42.9%	8億5427万円	2億2219万円	26.0%
	資本的収支	4億3972万円	462万円	1.1%	6億7933万円	3億7243万円	54.8%

基金の状況

■財政調整基金	16億6464万円
■減債基金	6億6576万円
■公共施設整備基金	10億9411万円
■揚排水施設維持管理基金	7638万円
■なめがた振興基金	9761万円
■行方市ふるさと応援寄附金基金	1億2968万円
■行方市合併振興基金	19億174万円
■行方市防災まちづくり事業基金	3618万円
■玉造有機肥料供給センター改修等基金	4567万円
■行方市公共交通システム事業基金	1億2058万円
■行方市学習環境改善事業基金	990万円
■実践的英語能力育成事業基金	2000万円
■行方市森林環境譲与税基金	931万円
■国民健康保険支払準備基金	8192万円
■介護給付費準備基金	4億562万円
■下水道事業基金	2億7427万円
合計	66億3337万円 ※現在高

出資金等の状況

■株券	4470万円
■出えん金	4000万円
■出資金	5億6522万円
■寄託金	2548万円
■債権	2381万円
合計	6億9921万円 ※現在額

市債の状況

■一般会計債	169億301万円
■水道建設事業債	24億6753万円
■下水道建設事業債	46億4087万円
合計	240億1141万円 ※未償還額

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年2回公表しています。

今回は、令和3年9月30日現在の執行状況についてお知らせします。

※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

02

公用車の売却

【問い合わせ】

財政課・総務課（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811

学校教育課（北浦庁舎）

☎ 0291-35-2111

■ 公用車を条件付き一般競争入札により売却します。

物品番号	車名	排気量	初年度登録	走行距離	最低売却価格 (税抜き)	車検満了日
1	小型消防ポンプ積載車 (トヨタ TC-TRY220)	1.99L	平成19年2月	5,762km	30,000円	一時抹消 済み
2	消防ポンプ自動車 (トヨタ KC-HZJ75)	4.16L	平成9年3月	10,583km	150,000円	
3	タウンエーストラック (トヨタ T-YM55)	1.81L	平成7年3月	124,027km	30,000円	
4	ヴォクシー (トヨタ DBA-AZR60G)	1.99L	平成18年3月	198,818km	30,000円	
5	三菱幼児バス (三菱 PA-BE63DE)	4.89L	平成19年3月	174,473km	50,000円	
6	三菱幼児バス (三菱 PA-BE63DE)	4.89L	平成19年3月	181,172km	50,000円	

※全車両、別途リサイクル預託金が必要です。詳しくは、『入札案内書』をご確認ください。

【入札参加資格】

- ① ▶個人の場合
市の住民基本台帳に登録されている方
- ▶法人の場合
市に事業所を有する法人
- ② 市税に未納がない方

【入札案内書】

- ▶期日 11月4日(木)～17日(水) ※土日除く
- ▶時間 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ▶場所 財政課(麻生庁舎)
総合窓口課(玉造庁舎)
総合窓口室(北浦庁舎)

【物品公開】

- ▶期日 11月4日(木)～17日(水) ※土日除く
- ▶時間 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ▶場所 物品番号 1～2 総務課(麻生庁舎)
物品番号 3～4 財政課(麻生庁舎)
物品番号 5～6 学校教育課(北浦庁舎)

【参加申し込み】

- ▶期日 11月4日(木)～17日(水) ※土日除く
- ▶時間 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ▶場所 財政課(麻生庁舎)

【入札予定】

- ▶期日 11月29日(月)
- ▶時間 9:30～
- ▶場所 情報交流センター会議室(麻生庁舎)

※その他入札参加申し込み方法、申し込み条件等があります。詳しくは『入札案内書』をご確認ください。

【物品についての問い合わせ】

- ▶物品番号 1・2 総務課防災交通 G
- ▶物品番号 3・4 財政課管財 G
- ▶物品番号 5・6 学校教育課学校教育推進 G

03

固定資産税（償却資産）申告


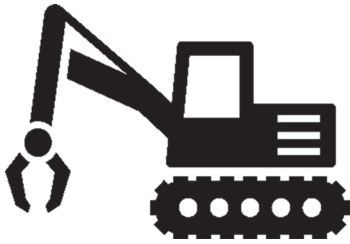

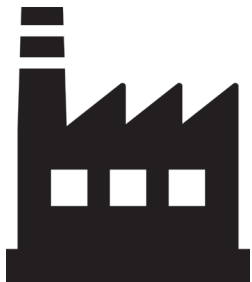


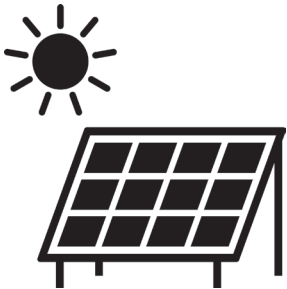


【問い合わせ】

税務課（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811

FAX 0299-72-2174

事業者の皆さんへ
償却資産の申告、していますか？

<p>農業 掘り取り機、乾燥機など</p> 	<p>建設業 パワーショベル、発電機など</p> 	<p>飲食業 厨房設備、カラオケ機器など</p> 
<p>製造業 各種製造設備、受変電設備など</p> 	<p>医業 ベッド、手術台、X線装置など</p> 	<p>ガソリンスタンド オイルチェンジャー、洗車機など</p> 
<p>太陽光発電設備 太陽光パネル、フェンスなど</p> 	<p>理容業 理・美容椅子、洗面設備など</p> 	<p>小売業 商品陳列ケース、冷蔵庫など</p> 

申告対象 事業を運営するために所有している資産

提出書類 1. 償却資産申告書 2. 種類別明細書

提出期限 令和4年1月31日(月)まで

03

固定資産税（償却資産）申告

【問い合わせ】

税務課（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811

FAX 0299-72-2174

■ 償却資産の申告とは？

減価償却の対象となる事業用の資産を所有している場合、所有者に償却資産の申告義務が生じます。償却資産は、資産の取得年月および耐用年数に基づき、申告していただいた資産について、一品ごとに賦課期日（毎年1月1日）現在の評価額を算出し、固定資産税として課税します。

令和4年1月1日時点の所有状況について、提出期限までに申告してください。

申告書類は、税務課や各総合窓口にて用意しております。

■ 税額（償却資産）の計算方法

（例）令和3年9月に、2,000,000円の事業用資産を購入した場合（耐用年数7年）

	取得価格（円） （前年度評価額）	減価残存率※	評価額（円）	課税標準額（円）	税相当額（円）
	①	②	③=①×②	④=③ (1,000円未満切り捨て)	⑤=④×1.4%(税率)
取得年(R3)	取得年については、固定資産税が課税されません。				
課税1年目 (R4)	2,000,000	0.86	1,720,000	1,720,000	24,000
課税2年目 (R5)	1,720,000	0.72	1,238,436	1,238,000	17,300
課税3年目 (R6)	1,238,436	0.72	891,002	891,000	12,400
課税4年目 (R7)	891,648	0.72	641,986	641,000	8,900
	5年目以降も同様の計算により、税額を求めます。				

※ 取得した資産の耐用年数により、減価残存率は変動します。

◇ 初年度の評価額の計算方法は、減価償却率を1/2として、減価残存率を算出します。（2年目以降の評価額の計算方法は、前年度評価額×減価残存率となります）

◇ 算出した評価額が取得価格の5%よりも下回る場合、取得価格の5%が評価額です。

◇ 税額は、課税標準額×税率（1.4%）により求めます。

◇ 課税標準額の合計が150万円に満たない場合は、課税されません。

⚠ 注意 ⚠

① 正当な事由なく申告しない場合は、過料に課される場合があります。

② 国税資料等の資料に基づき、推計課税を行う場合があります。

04 11月は児童虐待防止推進月間

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

子どもに対する虐待は年々増加しており、生命が脅かされる重大な事件も発生しています。子どもに対する虐待は社会全体で取り組み、解決すべき問題です。

あなたの周りで、子どもや保護者のこんなサインはありませんか？

- ▶ いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする。
- ▶ 不自然な傷や打撲のあとがある。
- ▶ 衣類やからだがかいつも汚れている。
- ▶ 落ち着きがなく乱暴である。
- ▶ 表情が乏しい、活気がない。
- ▶ 夜遅くまで一人で遊んでいる。
- ▶ 地域などと交流が少なく孤立している。
- ▶ 小さい子どもを家においたまま外出している。
- ▶ 子育てに関して拒否的、無関心、強い不安や悩みを抱えている。
- ▶ 子どものけがについて不自然な説明をする。

虐待を受けていると思われる子どもがいたら、ためらわずにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

子どもを健やかに育むために～愛のむちゼロ作戦～

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、虐待に当たることもあります。また、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ▶ 子育てに体罰や暴言を使わない
- ▶ 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ▶ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ▶ 親自身がSOSを出そう
- ▶ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

- ▼児童相談所全国共通 3桁ダイヤル ▼茨城県銚田児童相談所（銚田合同庁舎） ▼こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 1（いち）8（はや）9（く） ☎ 0291-33-4119 ☎ 0299-55-0111

05 なめがたブランド6次産業化 支援事業補助金

【問い合わせ】
ブランド戦略室（北浦庁舎）
☎ 0291-35-3114
FAX 0291-35-2826

市内における農畜水産業者の6次産業化を推進し、なめがたブランドの向上を図るため、生産・加工・販売・流通の仕組みを構築しようとする、意欲ある農畜水産業者等の取り組みを支援することを目的に、なめがたブランド6次産業化支援事業補助金を交付します。

▼対象者

市内に住所を有し、下記のいずれかに該当する方

- ①農畜水産業者
- ②農畜水産業者の組合または農畜水産業者で構成する団体
- ③農業法人
- ④市6次産業化・農商工連携ビジネスセミナー修了生

▼補助対象事業

- ①新商品の開発および事業化に関する事業
- ②販路開拓に関する事業
- ③販売方式の導入または改善に関する事業など

▼補助額

補助対象経費の1/2（上限20万円）

▼申請方法

ブランド戦略室へ申請してください。

06 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

令和3年10月から行方市の
口座振替が



インターネットで申し込みできる
ようになりました!



Web 口座振替受付サービス

Web 口座振替受付サービスとは、インターネットから口座振替の申し込みができるサービスです。自宅で手軽に、安心・安全にお申し込みができます!

用意するもの



納め忘れもありません!感染症のリスク防止にも!

- ・納税(納入) 通知書・納付書
- ・通帳またはキャッシュカード
- ・インターネットに接続できる機器(パソコン、スマートフォンなど)
- ・登録確認用メールアドレス

申し込み方法

- ① 市のホームページから申し込みページへアクセスし、口座名義人や納税者・納付義務者の氏名、メールアドレス等の入力を行います。
- ② 口座振替・自動払込を申し込む税・料金の情報を入力します。
- ③ 入力したメールアドレスに口座情報を入力するページのURLとパスワードのメールが2通届きます。
- ④ メールに添付されたURLにアクセスし、ログイン後、口座情報の入力を行います。
- ⑤ 申し込みが正常に完了しましたら、ご登録のメールアドレスに登録完了メールが届きます。

※各科目の注意事項については、申し込みページからご確認ください。

利用可能な科目・金融機関

固定資産税 軽自動車税(種別割) 市・県民税
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料
保育所保育料 放課後児童クラブ納付金 降園後保育納付金
市営住宅使用料 水道料金

常陽銀行・筑波銀行
水戸信用金庫・佐原信用金庫
ゆうちょ銀行

※なめがたしおさい農業協同組合は
対応していません

※全て普通徴収に限ります

11月の市税と保険料は・・・

固定資産税 第4期 国民健康保険税 第5期 後期高齢者医療保険料 第5期
納期限(振替日)は11月30日です。